

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

5月号 | No.506



5月1日(金) 老人会交流 端午の節句

おじいちゃん、おばあちゃんとこいのぼりを作ったよ!

主な内容	平成27年度 施政方針	2~3
	村議会議員一般選挙	4

人のうごき [平成27年4月30日現在] | 人口 2,534人 (-4) 男 1,232人 (-2) 女 1,302人 (-2) 世帯数 940(±0)

【IP電話番号】 村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007
総務企画課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 保育所 ☎679-2217
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 ◎役場共通 FAX.679-2125
※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 I P.5000~5004

【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173

平成27年度

施政方針



佐那河内村長 原 仁志

平成27年度に取り組む主な施策を先月に引き続きお伝えします。今月号も、村民の皆様にご心配をおかけしている、一般廃棄物中間処理施設(ゴミ焼却場)を取り上げ、基本的な一般廃棄物の処理や広域行政の必要性などについて説明します。

※ 本村の財政

佐那河内村は、人口も企業も少ないため、本村の財源は、自主財源としての税収が少なく、国に大きく依存した状況が今日まで続いています。今後も人口減少が続けばさらに、税収が減り益々國への依存が大きくなると考えられます。

一方、我が国には、国と地方をあわせて1,000兆円を超える債務残高があり、国民一人あたりに換算しますと、800万円を超える借金を抱えており、国頼みの本村の財政は今後も益々厳しさが増すと推測されます。

※ 行政サービスと広域行政

現在では、地方分権が進み過去には無かった多岐にわたりいろいろな行政サービスが求められています。近隣の自治体に劣らない全ての分野にわたり行政サービスを提供することは、本村のような小さな自治体にとって、非常に困難なことがあります。このような状況から、国もいろいろな広域行政の取り組みを薦めています。

本村でも近隣の自治体との間で、いろいろな分野の広域行政に取り組んでいます。

事例として、

- ・**し尿** 小松島市ほか3町村衛生組合 小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村で構成 し尿処理後の汚泥は焼却ののち、奈良県に搬出し埋め立て
- ・**税金の徴収** 徳島県滞納整理機構 徳島県全

市町村で構成 税金の滞納徴収事務

- ・**地域情報整備(光ファイバー)** 神山町・佐那河内村で構成 テレビ、インターネットなどの情報通信
- ・**介護保険** 介護認定審査会 勝浦町・上勝町・佐那河内村で構成 介護保険の二次共同審査
- ・**野生鳥獣害** 佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会 神山町・佐那河内村で構成 農作物への野生鳥獣害対策の共同取り組み
- ・**防災デジタル無線設備** 勝浦町・上勝町・佐那河内村で構成 防災デジタル無線の共同整備、大川原高原に基地局
- ・**後期高齢者医療** 徳島県後期高齢者医療広域連合 県内全市町村で構成 75歳以上の県民を対象とした医療費の共同精算事務
- ・**電算クラウド処理** 阿波市と共同で電算システムの整備 住民情報や税情報など電算処理体制の共同整備
- ・**火葬** 徳島市及び徳島市の民間業者を中心に依頼
- ・**消防救急** 徳島市 大きな火災やレスキュー隊の支援を必要とする事故対応
- ・**観光振興** 観光市町村連絡協議会 徳島県東部12市町村で構成

などです。

今後も、国民健康保健事務、消防・救急、火葬などの分野で取り組みが求められると思われます。

※ 一般廃棄物の処理

一般廃棄物は、ゴミとし尿に分けられ、ゴミは、家庭から出る廃棄物と事業者から出る産業廃棄物以外の廃棄物が対象です。

一般廃棄物の収集・運搬および処分は、市町村の責任において市町村自らが行なうことが原則です。ただし、市町村で行なうことが困難な場合に限り、市町村長は一定の要件を満たした業者の申請により、一般廃棄物処理業者に許可を与える事となっています。

また、ゴミは、可燃ゴミと不燃ゴミに大別され、可燃ゴミの処理は、中間処理（焼却）と最終処分（埋め立て）されます。不燃ゴミは、再利用や埋め立てによる処理となります。

※ 佐那河内村のゴミの処理方法

村内の各家庭のゴミは、村内23箇所のゴミ集積所または、追上集積所への持ち寄りをお願いしています。

また、佐那河内村は、十分なゴミの処理を行う施設を備えていないため、徳島市の業者に処理を委託しています。

毎年、四月に徳島市長宛に佐那河内村から排出する、可燃ゴミ、金属類・アルミ缶・スチール缶・ビン類・紙類などを徳島市に搬入し処理することを文書で依頼します。その後、徳島市長から受理する旨の文書回答を得た後に、佐那河内村のゴミが徳島市で処理されます。

本年度も、徳島市長から受理する旨の回答があり、今まで通りのゴミ処理が出来ることになっています。

ただし、徳島市で処理するに当たり、次の様な条件を課せられています。

- 1 一般廃棄物以外の廃棄物を搬入しない。
- 2 一般廃棄物の処理実績報告は、搬入月の翌月10日までに行なう。
- 3 一般廃棄物の搬入処理に当たり、関係法令等に違反した場合、又は事故等が生じた場合は、速やかに徳島市に報告する。

となっています。

可燃ゴミの中間処理（焼却）については、徳島市の民間業者で焼却し、その他の金属類、紙類などは、それぞれ専門の業者で処理されています。

※ 可燃ゴミの最終処分（埋め立て）

徳島市の民間業者で中間処理（焼却）された可燃ゴミの焼却灰は、板野郡松茂町にある徳島県環境整備公社で埋め立て処分されています。松茂町の最終

処分場には、佐那河内村をはじめ、徳島県内の2市14町村から出る可燃ゴミの焼却灰を埋め立てており、すでに14年が経過しています。

※ 不燃ゴミの処理

不燃ゴミについては、それぞれの専門業者で処分されています。ペットボトルは、県外の再生業者、ビン類は阿南市、乾電池は北海道などに搬出され最終処理（埋め立て）されています。

※ 放射性物質に汚染された廃棄物処理について

この件を徳島県知事に文書で照会しましたところ、「本来、放射性物質については、囲い込み、封じ込めが大原則であり、放射性物質に汚染された廃棄物の広域処理については、慎重の上にも慎重に検討すべき問題と捉えており、県としては、県民の安全・安心を確保する立場から、「ダブルスタンダード」の問題や、8,000Bq/kgの安全性について、国から明確な説明がなされていない現状においては、受け入れは困難であると認識しています。」との回答でした。

また、他の市町村で発生した放射性物質に汚染された一般廃棄物（8,000Bq/kg以下）を処理する場合には、受け入れする市町村の一般廃棄物処理計画を変更することが必要であると規定されています。

このようなことから佐那河内村では、放射性物質に汚染された一般廃棄物（8,000Bq/kg以下）を処理することは拒否することとしています。

また、今回計画されている中間処理施設（焼却施設）については、関係7市町村で構成する一部事務組合の合意も必要となることから、広報さなごうち4月号のとおり、「いかなる地域からも放射能汚染された土砂及び廃棄物は、受け入れ及び処理は行わない」と明確な回答をいただいておりますので、放射性物質に汚染された廃棄物を今回の計画の中で処理することはありません。

※ 施設での業務について

今回の整備計画は、7市町村が一部事務組合を設立し、可燃ゴミの中間処理施設（焼却施設）とリサイクルセンターの業務を行うための計画です。この基本方針は、一部事務組合の設立時に組合規約に謳われますので、今回の計画以外の業務を将来的に計画予定地で行なうことはありません。

※ 一般廃棄物中間処理施設（ゴミ焼却場）については、紙面の都合もありその他の項目は、次号以降の広報さなごうちにでお伝えします。

村議会議員一般選挙

～村民の代表、新しい村議会議員の顔ぶれ～

平成27年4月26日執行の村議会議員一般選挙は、村内4投票所で行われました。

定員8人に対し、12人の立候補者の中から選ばされました。

当日の有権者数は2,218人、投票者数1,964人で投票率は88.55%となっています。

前回（平成23年4月24日執行の村議会議員一般選挙、有権者数2,432人、投票者数2,052人、投票率85.73%）の投票率よりも上回り、村議会に対する関心は高いようです。

当選された村議会議員は次の皆さんです。

なお、任期は平成27年4月30日から平成31年4月29日までです。



瀧倉俊晴



大岩和久



仁羽悟郎



石本哲也



新居健治



加藤秀數



岡本隆次



平岡淳

立候補者届出順・敬称略

議会行事出席報告

〈 〉場所・()出席者

平成27年4月

4月3日 議員協議会・全員協議会〈議会事務局・農振センター〉(全議員)

7日 勝名地区監査委員連絡協議会総会〈農振センター〉(井開・長尾監査委員)

15日 勝名地区議長会総会〈上勝町〉(中野議長)

22日 4月例月出納検査〈議会事務局〉(井開・長尾監査委員)

30日 改選後初議員協議会〈議会事務局〉(全議員)

村づくり住民活動事業補助金の募集について

地域住民の絆を深め、村の活性化を図るため、住民の自立的かつ主体的な活動組織や集落支援員等に対して、積極的な活動支援をすると共に、事業を実施する直接的な費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

I. 補助事業の対象団体、助成件数および助成額

1. 助成の対象

- (1) 村づくりに資する活動をしている団体
- (2) 佐那河内村集落支援員
- (3) 構成員が5人以上で、その過半数が村内に在住している者で組織されていること
- (4) 宗教活動、政治活動、選挙活動および営利を目的とした活動を行っていないこと
- (5) 法令などに違反する活動や公益を害するおそれのある活動を行っていないこと
- (6) その他、村長が認めた団体など

2. 採択件数

予算の限度内（200万円）

3. 補助金限度額

団体1事業50万円、集落支援員1事業10万円

II. 助成の対象期間

交付決定日から平成28年3月31日までの間

III. 応募方法

村づくり住民活動事業補助金交付要綱に従い、

必要書類を提出してください。

なお、紙媒体での提出をお願いします。また、申込書の返却はいたしません。

IV. 応募期限

平成27年10月31日まで、随時受け付けします。

V. 選考および決定通知

本村で審査の上、助成対象者および助成額などを決定し、応募者あて通知します。

なお、採否決定理由の問い合わせには応じることはできません。

VI. 報告義務

補助金受給者は、平成28年3月31日（木）までに、実績報告書および収支精算書などを作成し、領収書などの証拠書類（写し可）を添付して、総務企画課へ提出してください。

なお、実績報告の内容は、本村で開催する報告会で発表して頂く予定です。

VII. 応募先および問い合わせ先

総務企画課

**村では、定住促進対策として村有住宅建設を予定しています。
皆さんからの土地情報や空き家情報をお待ちしています。
村有住宅地として土地を提供くださる人はご連絡ください。**

昨年5月、日本創成会議は2040年までに896の市町村が消滅されると発表されました。本村も消滅自治体の一つに入っています。

それを受けた人口推計によると、毎年20代夫婦世帯3組、30代夫婦と子ども1人世帯を3組の転入により、現在の小学校児童の数が維持できると推計されています。

その目標を達成するために、村有住宅の建設による居住環境の確保と空き家および新築への支援制度の整備を検討していますので、村民の皆さまのご協力をお願いします。

村政出前講座「人口対策について」のご案内

村では、村行政に対するご理解と役場職員とのコミュニケーションを深めるために、村政出前講座を実施していますので、積極的なご利用をお待ちしています。

講座名 人口対策について

内 容 人口減や高齢化が進むこれからの村や常会の未来について、地域の現状を含めて役場職員と一緒に考えましょう。

担当課 総務企画課 定住促進係

村の話題

4/8
(水)

子どもたちに、机と椅子をプレゼント



佐那河内小・中学校では、平成27年度の進級にあたり音楽室で使用する机と椅子の設置が行われました。

購入には、これまで村に対してご寄付いただいた、ふるさと納税を活用し整備することができました。新学期からは、音楽の授業などで、小学校児童94人、中学校生徒41人が利用し学ぶことになります。

村では、ふるさと納税を心からお待ちしています。ご協力、ご支援のほどお願いします。ありがとうございました。



4/15
(水)

保育所ももいちご狩り

4歳児16人と5歳児9人が根郷・中河要さんのご厚意により、ももいちご狩りをさせていただきました。大きなタッパーを持参した子どもたちは意気揚々！大きなももいちごを何個も頬ばりました。おうちの人や留守番の小さいおともだちの分もたくさん採らせて頂きました。

中河さんありがとうございました。



4/16
(木)

常会長行政連絡会 開催

午後7時30分から役場3階ホールで、平成27年度常会長行政連絡会を開催しました。27年度の主要事業の説明および、村の概要・当面する課題について村長から、各課長からは連絡事項の説明を行いました。

その後、各常会長さんからの質疑応答を受け、閉会しました。

各常会長のみなさん、1年間よろしくお願ひします。



4/19
(日)

第19回徳島市・佐那河内村グラウンドゴルフ親睦大会

佐那河内村中央運動公園にて実施。439人の参加により盛大に開催されました。

3ゲーム実施され団体賞・個人賞があり、佐那河内チームは36人の参加があり、団体賞・個人賞ともに準優勝しました。

団体賞・準優勝 森 脇賀一 松下秀治

松本喜夫 木下高信

小谷洋二 長尾信一

個人賞・準優勝 長尾信一 50打ホールインワン3個
(敬称略)

会場には臨時しゃくなげ市が出店し、野菜、果物、お寿し、赤飯、もち、加工品、たこやきが売られ、大変好評でした。



さなごうちスポーツクラブ通信

お知らせ

アロマヨガから健康体操教室へ



6月から毎月各週月曜日、20時から21時まで、農振センター2階大和室にて、アロマヨガに替えて健康体操教室をします。

肩こり解消、腰痛予防などの運動や、セルフケアの方法などをお伝えします。激しい運動ではなく、寝転がってや座っての運動ですので、ひざ、腰が痛い人でも無理なくできます。

いつまでも大切に体を使っていただくためにも、ぜひご参加ください。

講師は彦上亜依さんです。日程については、広報18ページをご確認ください。

大川原高原 あじさい市!!

出店者も
募集中！

毎年恒例の、「大川原あじさい市」が今年も開催！

平成27年4月29日～平成27年10月まで

(月曜定休、祝日の場合は翌日休み)

期間

9:30～16:00



場所

大川原高原ヒルトップハウス1F



地元の素材を使ったリースや竹細工、加工品などが販売されています。

出店者も大歓迎です（年会費1,000円）。自分で作った小物や野菜などの販売の場として、活用してみませんか？趣味の幅も広がるかもしれません。



お問い合わせ・申込み ヒルトップハウス 電話 679-3257

農業を始めたい人を 青年就農給付金 で支援します

種類および内容

準備型

就農に向けて、県農業大学校、先進農家などにおいて研修受ける人に、**年間150万円**を給付します。（最長2年間）

経営開始型

経営リスクを負って新規就農する人に、**年間150万円**を給付します。（最長5年間）

※「青年就農給付金（経営開始型）」の給付を受けるためには「経営開始計画」の申請をする必要があります。

詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。
※申請受付期間 平成27年4月27日(月)～5月29日(金)

農業を始める人を応援するため、平成24年度から45歳未満を対象として青年就農給付金事業が始まっています。

農業経営者になることに強い意欲をもった皆さんに、就農前の研修に専念していただくため、また、新規就農した皆さんの経営が軌道に乗るまでの間を給付金で支援します。

主な要件

準備型

- ① 研修終了後に独立・自営就農または雇用就農を目指すこと（就農しない場合、返還あり）
- ② 県が認める研修機関・先進農家などで、概ね1年かつ概ね1,200時間以上研修すること

経営開始型

- ① 独立・自営就農であること
- ② 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であり、かつ、計画の達成が実現可能であると見込まれること
- ③ 村が作成する「人・農地プラン」に「今後中心となる経営体」として位置付けられること

地域おこし協力隊



むねかた まさあき
宗像 正章

ラジオ出演

村民のみなさん、こんにちは、宗像です。鯉のぼりがはためく頃を過ぎ、スダチの花が芳醇な香りを漂わせてきました。自然の野山を背に泳ぐ鯉のぼりは、とても絵になり、気持ちよさそうです。スダチやミカンの香りに、酔い心地になるのは私だけでしょうか。

さて、先月ラジオに出演しました。普段聴くこともない、生放送ということで、どんなことになるかと思いまして、楽しいままに時が過ぎ去りました。

1本目がFM眉山の「B-STEP TALKING」(毎週水曜日11時)。テーマが「いにしえのロマンを求めて」ということで、古代米の関係で出演しました。埼玉県行田市から当村を訪ねてきた「さきたま古墳・行田古代米カレーの会」会長の田中さんや古代米の加工・販売で奮闘している地元企業の各部門の責任者の人達と一緒にでした。

私は生産者および地域おこし協力隊という両方の立場から話す役回りで、古代米の栽培と活用、振興について語りました。パーソナリティのドレミファ曾谷さんの話の運び方のうまさに緊張とも無縁、1時間という枠が短く感じられました。

2本目が四国放送の「となりのラジオ」の「この人に会いたい」のコーナー。(毎週水曜日午後2時15分)。番組のその日のテーマが「元気な町といえば」ということで、光栄にも? パーソナリティの山田隆子さんから打診を受け、出演しました。

当村に移住した経緯、古代米活用プロジェクト、今後の抱負など、対談形式で25分。実際の活動はうまくいかないこともあるのに、報道になるとよいことだらけに聞こえるのは、不思議ですね。

大好きな佐那河内村についてマイクを前に話すことは、私にとって幸福な時間でした。実をいうと、顔の見えない人々へ語りかけるのは好みではありませんが、話すことの楽しさを思うと何度も出たいくらいです。村の魅力は皆さんの暮らしの中に、潜んでいます。それを様々な媒体を通じて発信していきたいと思います。



ラジオ出演中



いのうちつぐみ
井内 亜実

みんなはじめまして!

4月から獣害対策業務で地域おこし協力隊として、佐那河内村にやって参りました。井内亜実(いのうち つぐみ)と申します。

小松島市出身なのですが10年間東京の荒川区に住んでいました。専門学校で自然や野生動物について学び、その中でも近年問題となっている獣害対策に興味を持ちました。この仕事に携わるなら地元である徳島県で! という想いで学んできましたので、今回こうして佐那河内村に来られた事をとても嬉しく思っています。

今後の活動としては、先日サルに発信器を装着したので、群れがどのような動きをしているのかこれから調査していきたいと思います。そしてリアルタイムな情報をみなさんに発信し、農作物が被害に遭う前に花火等で追い払いができるような体制を作っていくといきたいと思っています。これから村内のいろんな所でアンテナを振ってサルの電波を取っていると思いますが(見た目はちょっと怪しいかもしれません)、見かけたら気軽に声をかけていただけると嬉しいです! まだまだ勉強不足のところもありますが、佐那河内村での一番良い対策を皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。鳥獣害の事でなにかございましたらご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。



発信器を装着したサル



テレメトリー調査中

行政相談委員が委嘱されました

本村担当の行政相談委員 西村義顯さんが、平成27年4月1日付けで総務大臣から引き続き委嘱されましたのでお知らせします。

役所などの仕事について、苦情や意見・要望がある人は、行政相談委員へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。



行政相談委員 にし むら よし あき さん
西 村 義 顯

【定例相談所のご案内】

開設日時 毎月第2月曜日 9時～12時
開設場所 村農業総合振興センター

防災無線(戸別受信機)点検について

- 電池ブタを開けて、乾電池が液漏れなどしているいか確認してください。
液漏れなどしていると、戸別受信機の故障の原因となりますので、年に1回は点検をお願いします。
- 乾電池は停電時などの非常用です。必ず乾電池を2本入れてください。
(单一、単二、単三の三種類が使用可能ですが、異なった種類では使用しないでください。使用時間を考えると、單一アルカリ乾電池の使用をお勧めします。)
- 家の外に防災無線用のアンテナを立てている家は、アンテナが安定しているかなど確認してください。
- 受信した放送が鮮明に聞こえない、音が途切れるなどがありましたら、総務企画課までご連絡ください。



電池の交換のしかた

- 1 電源スイッチを「切」側にします。
- 2 電池ブタの「+」部分を押しながら右に引いて開けます。
- 3 乾電池を新しいものに交換します。
- 4 電池ブタを左方向にスライドさせ閉じます。
- 5 電源スイッチを「入」側にします。

こくねんニュース

国民年金の手続き 種別変更 はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続をすることが必要です。

届け出をしなかったために、将来の年金額などに影響が出る場合がありますので、必要な手続は早急に済ませましょう。

■国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者：自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の人）
- 第2号被保険者：会社員などの厚生年金保険・共済組合などの加入者
- 第3号被保険者：会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

■種別が変わるとときには届出が必要です。

現在の種別	種別の変わる事由	変更後の種別	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入了	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の妻になった	第1号	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	夫が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員の夫と離婚した	第1号	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
	夫が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

学生の皆さん！「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることができない学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

◇対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

◇手続き

在学証明（原本）または学生証の写し、年金手帳、印鑑をお持ちになり、役場国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申告が必要です。）

◇承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

◇保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

平成27年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成27年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所

検 診 日 程	検 診 場 所	受 付 時 間
平成27年 6月 6日 (土) 【申込み期限：5月15日 (金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成27年 7月 4日 (土) 【申込み期限：6月12日 (金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成27年 8月 1日 (土) 【申込み期限：7月10日 (金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成27年 9月 5日 (土) 【申込み期限：8月14日 (金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成27年10月 3日 (土) 【申込み期限：9月11日 (金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成27年10月21日 (水) 【申込み期限：9月30日 (水)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 頸部・腹部エコー検査のみ実施	8：30～11：00
平成27年11月 7日 (土) 【申込み期限：10月16日 (金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：30 ※婦人科検診は11：00～11：30
平成27年12月 4日 (金) 【申込み期限：11月13日 (金)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00 婦人科および骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。〕

●がん検診内容および負担金

検 診 内 容	対 象 者	負 担 金
胃 が ん 検 診	40歳以上の村民	500円
肺 が ん 検 診	40歳以上の村民（65歳以上の人には結核検診を含みます）	100円
喀 痰 検 查	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 平成27年度において満40歳となる村民（S50年4月1日～S51年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成26年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前 立 腺 が ん 検 診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨 密 度 検 查	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子 宮 が ん 検 診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成26年度に受診された人は、平成28年度に検診を受けてくださるようお願いします。）	400円
（婦人科検診） 乳 が ん 検 診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成26年度に受診された人は、平成28年度に検診を受けてくださるようお願いします。） ※12月4日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月4日（金）の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、受診券が手元に届いていませんので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金5,400円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

平成27年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている人を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる人には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

- 入院・施設などへ入所されていない人 または 生活習慣病と診断されていない人
…………平成27年8月（予定）

- 上記以外の人で、平成27年4月以降、血液検査や尿検査をしていない人

平成27年8月以降準備ができ次第、健康福祉課窓口に健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される人は、健康福祉課窓口に健康診査申込書を提出してください。

- 平成27年1月1日から平成27年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された人

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない人または生活習慣病と診断されていない人で受診を希望される人は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

- ① 1月1日から3月31日までの間に加入された人…………5月
- ② 4月1日から5月31日までの間に加入された人…………6月
- ③ 6月1日から7月31日までの間に加入された人…………8月
- ④ 8月1日から8月31日までの間に加入された人…………9月
- ⑤ 9月1日から9月30日までの間に加入された人…………10月

入院をされていた人または生活習慣病と診断された人は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目

身体計測、血压測定、血液検査、尿検査

受診費用

無料

受診期間

受診券を受け取られたときから平成27年12月末日まで

お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話677-3666

駐在所だより

悪質商法に注意

- 最近、高齢者を狙った**悪質商法事犯**が急増し、県内において多くの被害が出ています。
- 簡単に利益が出るうまい話はありません。
「自分は大丈夫」「この話は間違いない」と思っている人でも実際に被害に遭っています。
必ず周りの知り合いに相談し、一度冷静になって考えてみてください。
- 一度被害に遭われた人は、繰り返し悪質業者からの電話や訪問をされる可能性があります。
これ以上被害に遭わないようにきっぱりと断りましょう。

こんな言葉・手口に要注意！

① 「未公開株」「海外採掘権」「〇〇取引」などの投資関連用語

② 「水道管が錆びている」「瓦がズレている」「虫がいる」
など、ウソについて工事や購入をさせる手口

※信用できる業者に再確認を !!



③ 「買う（売る）まで帰らない」と言って高額な物を
売りつけたり、高価な貴金属を安く買い取る手口

※業者が脅したり居座るときは、迷わず警察を呼んでください。

④ 「注文を受けている商品を送る」とウソについて代引などでお金を払わせる手口
※身に覚えがなければきっぱりと断ってください。

少しでもおかしいと思ったら、迷わずお近くの警察に相談を !!

平成27年5月20日(水)は

交通事故死ゼロを目指す日

5月20日(水)に県下一斉のキャンペーンなどが行われます

職員人事異動

(平成27年5月1日付)

【退職】(平成27年3月31日付)

多田 實 (建設課)

【昇任】

(課名)	(職名)	(氏名)	() 内は旧
出納室	会計管理者	東條 浩文	(住民税務課 課長補佐)
建設課	課長	橘 孝治	(建設課 課長補佐)
住民税務課	課長	太尾 勝利	(総務企画課 課長補佐)
産業環境課	主幹	佐河 敦	(産業環境課 課長補佐)

【異動】

(課名)	(職名)	(氏名)	() 内は旧
総務企画課付		富永 政明	(住民税務課)
教育委員会	教育次長	山本 利也	(出納室)

総務企画課	主査	梶本 佳史	(教育委員会)
総務企画課	主査	佐藤 享惠	(健康福祉課)
住民税務課	係長	岩野 高大	(産業環境課)
健康福祉課	係長	森 貴浩	(総務企画課)
産業環境課	主事補	近藤 祥平	(総務企画課)

教育関係人事

4月1日、佐那河内村教育委員に日下 輝彦さんが任命されました。

教育委員会構成 (敬称略)

委員長	東野 弘之
委員長職務代理者	栗坂 恵
委員	吉本 壽美
委員	日下 輝彦
教育長	河村 誠一

4月1日、佐那河内村公民館長に西村 義顯さんが任命されました。

連載「マイナンバー」情報

No. 2

マイナンバー（個人番号）は、どういう場面で利用するの？

来年（平成28年）1月以降、順次、「社会保障・税・災害対策」の行政手続でマイナンバーが必要になります。例えば、

- 「社会保障」では、
- ・**会社を退職して国民健康保険に加入するとき**
- ・**年金や雇用保険を受給しようとするとき**
- ・**児童手当の受給者が毎年現況届を出すとき**

といった場面でマイナンバーを提示するようになります。

「税」では、所得税の確定申告をするときや、「災害対策」では、災害に遭った人への支援金の支給などの手続で利用されるようになります。

また、税や社会保険の手続で、事業主や保険会社が個人に代わって手

続を行う場合もあり、勤務先や金融機関からマイナンバーの提示を求められる場合があります。

なお、国や地方公共団体間で情報のやり取りを行うシステムの稼働は、平成29年以降、順次、始まることとされており、システムの稼働により、各種申請時の住民票や課税証明書などの添付が省略されるようになります。

システムが稼働するまでの間は、申請し交付された「個人番号カード」は、本人確認の際の公的な身分証明書としての利用などが想定されています。

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

コールセンター **0570-20-0178**

(外国語は0570-20-0291)

開設時間

平日 9:30~17:30

(土日祝日を除く)



村役場

課の配置と仕事

2F

会議室

教育長室

教育長
(給食センター所長兼務)
河村 誠一

教育委員会事務局

議会事務局

☎679-2152
IP5005

事務局長 安藝 肇

1F

農業総合
振興センター

建設課

☎679-2970

土木・治山・砂防・基盤整備・国土調査・災害復旧・住宅リフォーム等・農振センター管理・村営住宅

建設課長

橋 孝治

主査 山岡 忍
係長 瀧倉 裕介
技師補 丸橋 俊彦
工事検査官 中西 淑博

社会福祉協議会

☎679-2304

専門員 日下 幸子
専門員 宮前 真理

総務企画課 ☎679-2113

人事・給与・財政・条例・消防・広報・交通安全・防犯・企画開発・総合計画・過疎計画・財産管理・行政相談・救急搬送・山振計画・法定外公共物・指名願一式・固定資産評価審査委員会・若者定住促進・地域情報化

総務企画課長 梶 卓義

主査 梶本 佳史
主査 安富 圭司
主査 谷 慎也

主査 佐藤 享恵
係長 尾山 智美
防災対策官 吉富 幸治

副村長
田村 忠之

産業環境課 ☎679-2115

農業振興・農業委員会・商工振興・観光振興・林業振興・消費者行政・簡易水道・集落排水・環境衛生・自然エネルギー・鳥獣害対策

参事兼産業環境課長 松山 健児

主幹 佐河 敦
主査 上野 浩嗣
主査 仲 弘志
係長 松田 大悟
主事 吉永 美紗子

主事 福本 貴司
主事補 近藤 祥平
地域おこし協力隊 宗像 正章
地域おこし協力隊 井内 亜実

出納室

☎679-2972

出納・文書管理・統計

会計管理者 東條 浩文
課長補佐 青木 和代

AED設置場所

正面玄関

平成 27 年 5 月 1 日現在

お気軽にお越しください。

IP 電話番号 : 代表 5000 ~ 5004

☎679-2817
IP5006

教育次長 山本 利也

主査 下岡 徹
係長 森河 健
用務員 長江眞里子

学校給食センター
調理員 安藝 充代

スポーツ
クラブ

1F ⇨
3F ⇨

健康福祉課 ☎679-2971

老人福祉・障がい者福祉・児童福祉・介護保険・乳児医療・母子保健
民生児童委員・災害援助・保健衛生・健康増進・予防衛生
後期高齢者医療・国民健康保険・生活保護

参事兼健康福祉課長 森脇 昇一

主幹 松下 祐子 主事 栗原 美幸
(後期高齢者医療広域連合派遣)
主査 西村 一義 主事 竹内有喜子
主査 橋 公司 主事補 安藝 織恵
係長 森 貴浩 保健師 谷本 麻衣
主事補 平岡 弘年

保育所

保育全般

所長 近藤つよ子

主任保育士 吉田 真希 保育士 小畠 真代
保育士 福永 恵子 保育士 西岡 遥香

村長室

☎679-2137

村長 原 仁志

2F ⇨

住民税務課 ☎679-2114

戸籍・住民基本台帳・諸証明・印鑑登録・国民年金・税務全般・
公有財産台帳・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手
当・弔慰金・選挙管理委員会

住民税務課長 太尾 勝利

主査 住友 桂子 主事 池端 佳奈
主査 日下 洋志 主事補 長谷川 隼
主査 角田 寛子 主事補 森本 直人
係長 岩野 高大

↑
2F ⇨

「いじめのない社会をめざして!!」



いじめは、子どもの尊い命を脅かす、決して許すことのできない行為で、いじめにより児童・生徒が自ら命を絶つという痛ましい報道が後を絶ちません。

「いじめは、どの学校でも、どの子どもにも、そしてわが子においても起こり得るもの」という危機感を常に持たなければなりません。子ども一人ひとりと向き合うことを通して、いじめの防止、早期発見、早期対応にも取り組んでいかなければなりません。

将来を担う子どもが、より安心して成長するため、私たち大人にできることはどんなことでしょう。

「おはよう」、「いってらっしゃい」、「お帰りなさい」など家庭や地域での普段の声掛けを増やすことが、子どもの発する「小さな心のサイン」を発見する機会を増やすことにつながります。沈んだ気持ちの子どもにとっては心の大きな支えにもなるでしょう。

また、学校でも子どもの変化を注意深く見守り、家庭と一緒にになっていじめの早期発見、早期解決に向けて取り組んでいます。

地道な取り組みが、いじめの防止につながります。村民一人ひとりの目と声を少しずつ子どもに向け、いじめのない佐那河内村をめざしましょう。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

6月

農振センター
2階和室
New 健康体操教室
20:00~21:00
詳しくはP.7参照

村民体育館
卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

*印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
		健康体操教室		卓球		バドミントン
14	15	16	17	18	19	20
			卓球		バドミントン	
21	22	23	24	25	26	27
		健康体操教室			バドミントン	
28	29	30				

お花見したよ

4月2日(木)

がくどうほいく



小中学校の校庭で新1年生を迎える31人がお花見をしました。

和気あいあいの中、桜の下での昼食(手巻寿司・からあげ)は「もう、ごはんないん?」「具ないん?」と大好評でした。

午後は、ドッジボール、缶けりをしてにぎやかに遊び、お天気と満開の桜に恵まれた楽しい一日でした。

4月15日(水)

ふれあい昼食会

寺谷生活改善センターにて開催しました。今年は桜の開花が早く花見を兼ねて……というわけにはいきませんでした。当日は、健康づくりの会の役員さんと女性民生児童委員さんなどでお弁当を作っていただきました。男性民生委員さんには会場設営、送迎をしていただきました。

午後からは、地元の人の踊りや簡単な体操、恒例のbingoゲームをし、最後にみんなで「きよしのズンドコ節」を、音楽に合わせて踊りました。

参加された皆さん「お弁当も美味しかったし、楽しかった。」と笑顔で帰って行かれました。



●善意銀行だより●

●久米 和恵 様…………金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

5月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

5月19日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~15:00
5月20日(水)	ゲートボール教室	ハイジ	9:45~
5月25日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
5月26日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
6月10日(水)	いきいき体操教室	井開公会堂	13:30~15:30

5月28日(木) おしゃべりサロン

桜集会所 9:30~11:30
(都合の良い時間にお越しください)



4月は初めての試みで「おしゃべりサロン」を開催。和気あいあいとした雰囲気の中、笑い声が絶えませんでした。合間に脳トレや運動も行い、有意義な時間を過ごせました。5月も予定しておりますのでお気軽に参加してください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・平岡・佐々木

お詫び と訂正

広報さなごうち4月号P.24、25において、誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。
対象者の要件

誤) 前年度までの村税などに滞納がある人 → 正) 前々年度の村税などに滞納がある人

個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
5/ 18	月	ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1階	
19	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
20	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
		股関節脱臼健診ほか	時 13:15~15:00 所 農振センター2階	
22	金	村老人連合会	時 10:00~12:00 所 村民体育館	
24	日	小・中学校大運動会	時 9:00~ 所 小中学校グランド	
25	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター1階会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
26	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
		健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具
		保育所親子バス遠足	時 8:30~16:00 所 新屋島水族館	
27	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
		村社協理事・評議員会ほか	時 16:00~22:00 所 農振センター1階ほか	
28	木	わんぱく教室	時 10:00~11:20 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 子ども劇場来演
		おしゃべりサロン	時 9:30~11:30 所 桜集会所	
6/ 2	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
3	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
8	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1階会議室	
		子ども歯みがき教室	時 10:00~11:00 所 保育所	徳島保健所歯科衛生師の指導
9	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
10	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 井開公会堂	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
11	木	乳児健診	時 13:15~15:00 所 農振センター2階	
12	金	ふれあいお出かけ昼食会	時 8:30~16:00 所 徳島市内	歴史探訪ほか

自動車税は
納期内に

今年度の自動車税の納期限は**6月1日(月)**です。納期内に納めてください。

自動車税は納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストアなどで納付できます。

自動車税についてのお問い合わせは、東部県税局自動車税庁舎(電話641-2323)へ。

春を告げるチョウたち



4月からネイチャーセンター センター長に就任した大原賢二です。よろしくお願いします。

今月号では「春を告げるチョウたち」を紹介します。

コツバメ

ほぼ全国に分布する小型のチョウで、早いときは3月末ころから見られます。1月ほどで姿を消し、幼虫はツツジなどのなかまを食べ、1か月ほどで蛹になり、翌年の春まで休眠します。低地では減りつつあり、山手でないと見られなくなりつつあるチョウです。ネイチャーセンター付近では、4月中旬頃から天気のよい日にはかなりのスピードで飛ぶこのチョウを見ることができます。オスは枯れ枝や石、枝などに止まって縄張りを作り、近くを通るものに向かっていきます。かなり早く飛ぶので、ほかのシジミチョウとは違うことがすぐわかります。でも春先のこの時期にしか見られないチョウです。

トラフシジミ

このチョウも日本全国に広く分布するチョウです。暖かい地域では普通は年に2回発生し、1化

目の個体は4月から5月に見られます。7月頃に現れる2化目の個体は羽の裏のバンドが目立たない地味な模様になります。しかし2回目の成虫は場所によっては発生しないといわれ、四国も2回目の発生はないといわれていますが、まだくわしいことはわかっていないようです。

今回ご紹介した2種のシジミチョウは、年に一度、この時期にしか見られないコツバメと、この時期にしか見られない斑紋をもったトラフシジミですが、徳島県には約100種のチョウがいます。今後、季節ごとに佐那河内村で見られるチョウや



アセビの葉の上で休むコツバメ(ネイチャーセンター)



アブラナで吸蜜するトラフシジミ(中畠付近)

しあわせごはん

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

五色野菜のごま和え



《作り方》

- ①もやし以外はせん切りにする。
- ②きゅうりは塩でもみ、しぼる。他はゆでる。
- ③Aを混ぜて、材料を和える。

★ポイント★

もやし、にんじん、ごぼう、きくらげはゆすぎないように、シャキシャキ感を大事にしてください。



《材料(4人分)》

ごぼう	60g	A	酢	大1
人参	40g		さとう	小2
もやし	100g		淡口醤油	大1
きくらげ(乾)	4g		すりごま	大1
きゅうり	80g		ごま油	小1/2

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

49kcal
7.5g

蛋白質
塩分

1.8g
0.7g

脂質

1.8g

No.74